

教育フォーラム開催



♪開催日 **10月17日(日)**

▽子育てフォーラム……………午前10時～正午

▽オープニングセレモニー…午後0時30分

▽開会……………午後0時50分

♪場 所 カルチャーセンターホール

♪内 容

▽パネルディスカッション

テーマ／「わたしの夢みるみふね町」

パネリスト／小学生代表6人、中学生代表2人、
御船高校代表2人

コーディネーター／大学生2人

▽保育園・大学の部／表現遊び

(保育園連合・平成音楽大学)

▽幼稚園の部／演奏(滝尾幼稚園)

▽小学校の部／合同演奏(御船小・小坂小)

▽中学校の部／演奏(御船中学校吹奏楽部)

▽高等学校の部／合唱(御船高校芸術コース)

▽全員合唱／曲「ふるさと」

このほか、▽託児室▽御船高校の絵画・書道
とのふれあい▽平成音楽大学の楽器とのふれ
あい▽くまモン隊と遊ぼう▽バザー▽魚つり
ーなどを用意しています。

♪問い合わせ

教育委員会学校教育課 ☎282-0888

**火の国くまもとを全国へPR
おもてなし活動を支援します**

火の国熊本を訪れる人に「温かいこ
ころ」でお迎えする「おもてなし活動」
への支援助成を行います。

▼内 容 県内各地域の特色を生かし
た景観保全や観光地の美化運動

▼対象者 企業、学校、NPO法人、地
域づくり、観光関連などの団体

▼助成額 1事業あたり30万円上限

▼応募 申請書に必要事項を記載し
て、県観光交流国際課あてに郵送。
募集要領や申請書様式、取組事例な
ど、ホームページに掲載中です。

▼募集期限 9月30日㊥

**▼応募・問い合わせ
県観光交流国際課
☎333-2332**

**労働トラブルを解決する
「あっせん」の利用を**

県では、労働者と事業主との間に起
きたトラブルの解決をお手伝いします。
内容は▽賃金カット▽解雇▽賃金未払
い▽出向▽配置転換ーなどの問題です。
例えば「話し合いに応じてもらえない」
「なるべく早く解決したい」など、お悩
みの人はご利用ください。手続きは簡
単、秘密は厳守、費用は無料です。

▼問い合わせ 県労働委員会事務局
☎333-2753

**全国で道路交通センサスの
無作為調査が実施されます**

国土交通省では、全国一斉に「道路交
通センサス」(全国道路・街路交通情勢
調査)を実施します。

本調査は、自動車の利用実態を把握
し、将来の交通計画を立てるための基
礎資料を取得するものです。対象者は、
無作為に選定された調査対象車両の所
有者です。秋ごろに調査員が訪問しま
すので、アンケート調査にご協力くだ
さい。

▼問い合わせ
国土交通省九州地方整備局熊本河川
国道事務所 ☎382-1111

犬のしつけ教室を開催します

県獣医師会上益城郡支部では、犬の
しつけ教室を開催します。犬への知識
を深めて、飼育者と犬の快適な生活関
係を考えます。参加費は無料です。

▼日 時 10月17日㊥午前10時～正午

▼場 所 甲佐町役場南側駐車場

▼内 容 犬のしつけ方の講話や実演、
ペットの健康相談

▼申し込み方法 10月12日㊥～15日㊥
までに必ず電話予約(住所、氏名、連
絡先)。なるべく家族2人以上で犬
を同伴して参加をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ
県獣医師会上益城郡支部
☎282-0062

**行政への意見を無料相談
秋の行政相談週間を開催**

秋の行政相談週間は10月18日㊥～24
日㊥まで全国一斉に開催されます。相
談は、行政への苦情や意見、要望を無料
で受け付けます。電話や手紙で熊本行
政評価事務局までご相談ください。
なお、本町でも行政相談窓口を次の
とおり開設します。

▼相談日 10月20日㊥

午前10時～午後3時

▼場 所 町社会福祉協議会ひばり荘
※相談は、行政相談員や民生児童委員、
人権擁護員、弁護士が応じます。

▼問い合わせ 熊本行政評価事務局
☎324-1162

お知らせ

平成22年10月1日
国勢調査を実施します

総務省では、5年に一度、日本の未来
を考えるために、最新の人口・世帯の
実態を明らかにする国勢調査を実施し
ます。日本に住んでいるすべての人と
世帯が対象となります。今回は、日本
が本格的な人口減少社会となつて実施
する最初の調査です。調査結果は▽社
会福祉▽雇用対策▽生活環境の整備ー
など、さまざまな分野で使われ、皆さんの
暮らしのために役立てられます。

9月下旬から、調査員が世帯を訪問
して調査票を配布します。調査票は記
入後、封筒に入れて封をして調査員に
渡していただきます。調査票が届かな
い場合には、役場企画財政課にご連絡
をお願いします。

▼問い合わせ

役場企画財政課企画振興係

☎282-1263

**住宅用火災警報器購入を
町がまとめて注文します**

町では、住宅用火災警報器(住警器)
の購入申し込みを取りまとめています。
住警器は、平成23年6月1日までに設
置するよう義務づけられています。設
置場所は、すべての寝室や階段の壁ま
たは天井が対象です。そこで購入を希
望する人は注文を受け付けています。
ただし、町補助はありません。

このほか、訪問販売などで住警器を
高額で売りつける事例が発生する恐れ
もあります。十分にご注意ください。

▼申込書の発送 9月16日㊥

▼申込書の対象 町内全世帯

▼住警器の内容

煙式タイプ：一個あたり3200円

▼申込書の提出

嘱託員まで申込書と現金を添えて、
10月20日㊥までに提出してください。

▼申し込み・問い合わせ

役場総務課地域・防災係

☎282-1111

**子ども手当の申請は
9月30日までに手続きを**

今年4月から、「子ども手当制度」が
始まっています。中学校修了までの子
どもを養育する人が支給対象です。支
給を受けるためには申請手続きが必要
となります。この際、9月30日までに
申請しない場合は、申請の翌月分から
の支給となり、4月分からの手当は受
け取れません。申請が済んでいない人
は、お早めに手続きを行ってください。

▼申請・問い合わせ

役場福祉課児童福祉係

☎282-1346

**税の滞納は絶対に許さない
県内5町で徴収の連携強化**

町では今年4月から、上益城郡内3
町(益城町、嘉島町、甲佐町)と連携した
徴収強化に取り組んでいます。さらに
8月からは、下益城郡美里町とも連携
して、搜索や差し押さえを中心とした
滞納処分を開始しました。滞納者から

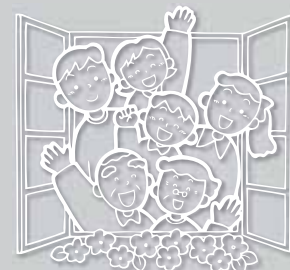


8月2日、美里町役場で行われた併任辞令交付式。
郡内を越えた連携強化で徴収体制が拡大された。

▼問い合わせ

役場税務課徴収係

☎282-1115



生活便利帳

▶役場(時間外・休日の直通) ☎282-1111

▶教育委員会
(カルチャーセンター) ☎282-0888

▶スポーツセンター ☎282-4111

▶恐竜博物館 ☎282-4051

▶天君ダム ☎284-2057

▶御船町甲佐町衛生施設組合
(ゴミ焼却場) ☎282-0688

▶吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210

▶養護老人ホーム「オアシス」 ☎282-0459

▶浄水センター ☎282-7066

▶御船地区衛生施設組合
(し尿処理場) ☎282-2970

▶社会福祉協議会 ☎282-0785

▶上益城消防署 ☎282-1955

▶御船警察署 ☎282-1110

▶上益城地域振興局 ☎282-2111

▶御船保健所 ☎282-0016

▶御船町地域包括支援センター ☎282-2911

▶眺世庵 ☎282-0806